

桜に酔う韓国大周遊コース!!

慶州・釜山・鎮海(千ネ)・儒城(ユン)・ソウル4日間

出発日: 3/31(金)・4/2(日)・5(水)発限定 《人気スポットをご案内致します》

旅行代金 ※空港税・燃油サーチャージ・那覇空港使用料(約5,000円)別途がかかります。

4/2発 2~3名1室: 89,800円 1名1室: 109,800円
3/31・4/5発 2~3名1室: 94,800円 1名1室: 116,800円

日付	時間	行程	食事	宿泊地
1日目	9:25 11:25 13:25	那覇空港国際線 1F受付カウンター前集合 那覇発 アシアナ航空 169便にて釜山へ 釜山到着<入国手続き> 専用車にて慶州へ ★★★ 慶州お花見スポットへご案内 ★★★ ★普門(ポムン)地区にて桜鑑賞★ 仏国寺(ブルグクサ)周辺にて花見~釜山へ 市内レストランにて「海鮮鍋」の夕食	朝 x x 昼 機内 夕 海鮮鍋	釜山
2日目		市内レストランにて朝食 専用車にて ★★★ 韓国最大の軍港「鎮海」にて桜鑑賞 ★★★ = 36万株の桜の大パラムをご堪能下さい = ★2キロメートルに誇る桜の並木と馬の耳そっくりの不思議と韓国最大のパワースポット「馬耳山(マイサン)」にて花見堪能後、韓国最大の温泉郷、儒城温泉へ 市内レストランにて「サンバブ定食」の夕食 ~~ 温泉にてお寛ぎ下さい ~~	朝 アジのお粥 昼 お弁当 夕 サムバブ定食	儒城温泉
3日目		ホテルにて朝食 専用車にて ★★★ 世界遺産 水原華城へご案内 ★★★ 観光後、ソウル市内~ ◎免税店にてショッピング~ ★ソウル花見名所・ロッテワールド隣接「石村湖(ソツジョンホス)周辺散策」~ 清溪川(チョンゲジョン)、南山(ナムサン)にてお花見散策~◎民芸店にてショッピング~ ◎三清洞散策(サムチョンボン)~ホテルへ 市内レストランにて「骨付きカルビ1人前」の夕食	朝 韓国式定食 昼 石焼ヒンバ 夕 骨付カルビ (1人前)	ソウル
4日目	9:40 11:55	専用車にて◎韓国食品店にてショッピング~空港へ<出国手続き> ソウル発 アシアナ航空172便にて那覇へ 那覇空港到着<入国手続き> お疲れ様でした♪♪	朝 x x 昼 機内	※



ご利用ホテルリスト(スーパリアクラス)

釜山	IBISアンパサダー釜山クラス
儒城温泉	儒城リベラ・儒城観光ホテルクラス
ソウル	センターマーク・ティーマーク・アパソツリ 鐘路・IBISに寺洞クラス

※最少催行人員: 15名

※食事: 朝食2回/昼食2回/夕食3回

※出入国カード作成は1,000円で承ります

※子供料金は上記料金より4,000円引きになります。

※幼児料金はお問い合わせください

写真提供: 韓国観光公社

旅行条件書(抜粋) お申し込みの際には、必ずお申し込み代理店より旅行書面(旅行条件)をお受け取り下さい。

この旅行は、株式会社リウボウ旅行サービス(以下「当社」という)募集型企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。旅行契約の内容条件は本旅行契約条件書による他、パンフレット及び別途お渡りする旅行日程表と当社旅行契約約款(募集型企画旅行契約の部、以下「約款」という)によります。

■お申し込みから出発まで
(1)弊社営業所又は代理店にて申込書に所定の事項を記入の上、申込金を添えてお申し込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれ一部として取り扱います。
①旅行代金が5万円未満.....10,000円
②旅行代金が5万円以上10万円未満.....20,000円
③旅行代金が10万円以上15万円未満.....30,000円
④旅行代金が15万円以上.....旅行代金の20%
(2)旅行代金のお支払いについて
出発の前までに申込金を差引いた残金をお支払い下さい。
■旅行代金に含まれるもの
*旅行日程に明示した航空、船旅、鉄道、送迎バス等の利用交通機関の運賃。
*旅行日程に明示した観光バス料、食事料金、ガイド料金、入場料金、宿泊料金、手荷物金、添乗員が同行する際の諸費用、団体旅行中の心付け。
*超過手荷物料金、クリーニング代金、電報電話代金、ホテルのボーイ・メイドに対するチップ、その他の追加飲食料など個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料。
*渡航手続き、観光諸費用、一人部屋を使用する追加料金、オプションツアーの代金、日本国内における空港施設利用料、旅行日程中の空港税、ご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費、傷害・疾病に関する医療費。

■取消料について
お申し込み後、お客様の都合による取消の場合は次の取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	ピーク期に開始する旅行	ピーク期以外の日に開始する旅行
① 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%	無料
② 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降(①及び②に掲げる場合を除く)	旅行代金の20%	
③ 旅行開始日の前々日から旅行開始日当日	旅行代金の50%	
④ 旅行開始後又は無断不参加	旅行代金の100%	

※ピーク期とは、4月27日~5月6日、7月20日~8月31日、12月20日~1月7日までをいいます。

■旅行内容・旅行代金の変更について
天災地変・運送・宿泊期間のサービス提供の中止など、当社の関与しない事由、また運送期間・運賃料金の大幅な改訂により旅行内容・旅行代金の変更がある場合は、別途所要費用を頂きます。また、運送機関の利用人員により旅行代金が異なる場合、お客様の都合で利用人員が変更になったときは旅行代金を変更することがあります。
■特別補償について
当社は、当社旅行契約(主催旅行契約)の特別補償規定によりお客様が旅行参加中

に、急激かつ偶然な外来の事故により被られた一定の損害について予め定める額の保額金及び見舞金を支払いますが、傷害・疾病治療費については補償いたしません。
■当社の責任について
*当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を賠償します。
*当社は、次の明示する理由では責任を負うものではありません。
天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関の事故・火災・運送・不運による旅行内容の変更・短縮又は中止・盗難・自由行動中の事故・疾病など、お客様の故意又は過失によって生じた損害。借書旅行日程表に明示した利用交通機関の運賃、旅行日程に官公署に命令伝染病・食中毒など。
■旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は、2017年1月1日を基準としています。旅行代金は2017年1月1日有効なものであるとして公示されている航空運賃・適用規則または、2017年1月1日観光庁長官に認可申請中の航空運賃適用規則を基準として算出しています。
■海外旅行損害保険加入のおすすめ
当社は、お客様が遊タイムツアーへ参加中より安心して旅行をして頂くためにご自身で海外旅行損害保険に加入されることをおすすめします。
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に關し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく下記の取り扱い管理者にお訪ね下さい。

旅行企画実施

観光庁長官登録旅行業第416号

株式会社 リウボウ旅行サービス

那覇市松尾1-9-49 http://rts21.co.jp

総合旅行業務取扱管理者 島勉

一般社団法人 日本旅行業協会 正会員 旅行業公正取引協議会 会員

お問い合わせ・お申し込み

RYUBO リウボウ旅行サービス レガザリウボウ店 WEB販売セッション

IP電話 050-7544-1123

一般回線 098-860-3232